

仕 様 書

1. 件名

役員応接室用什器の納品、設置業務一式

2. 作業概要

役員応接室用什器の納品、設置作業

3. 納品物

- ア. 什器の規格、数量及び構成イメージは、別紙1及び別紙2のとおりとする。
- イ. (一社)日本オフィス家具協会の「オフィス家具 PL 対応ガイドライン」に準拠した製品であること。国際標準化機構(ISO)の品質保証規格 9001 及び日本産業規格(JIS)の表示認定を受けた工場で製造した製品であること。
- ウ. 環境への負荷を軽減するため、「国等による環境物品の調達等に関する法律（通称：グリーン購入法）」で定められた「国等が重点的に調達を推進すべき特定調達物品及びその判断の基準等」の上記物品に関係する判断基準に可能な限り適合している製品であること。

4. 納入期限

令和9年2月28日（日）まで

作業日については、最短の納期となるよう別途調整（休日の日中に作業すること）

5. 納入方法

- ア. 納品にあたっては、PMDA 及び建物管理者の指示に従うこと。また、PMDA の指示した場所に納品及び設置し、残材撤去すること（パレットでの納品及び撤去は禁止とする）。
- イ. 納品に係る作業は新霞が関ビルの貨物用エレベーターを使用すること。
- ウ. 詳細については PMDA と別途打合せをすること。

6. 納入場所

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内 役員応接室（詳細は別途指定）

7. その他

- ア. 納品後、契約不適合を発見した際には、直ちに良品と交換すること。
- イ. 納品物の数量及び規格が発注内容と異なる場合は、直ちに発注内容と同様物を再納品すること。

- ウ. 輸送費、撤去費その他一切の費用を含むこと。
- エ. 搬入に際し必要となる一切の手続を行うこと。
- オ. 新霞が関ビル駐車場を利用する場合の条件としては以下のとおり。
 - A. 大型自動車で搬入する場合（大型車駐車スペース）
 - ・新霞が関ビル 1 階（高速側（六本木通り側））の大型車駐車スペースに駐車することができる。その際には、新霞が関ビル管理事務所の許可が必要となるので、事前（数日前）に行先部署名、日時、車両番号、車高、使用業者名等を本仕様書 9. に記載のメールアドレス宛に連絡すること。
 - B. それ以外の自動車で納品する場合（地下駐車場）
 - ・車の高さの制限 2.5mを超えない高さの自動車に限る
 - ・30 分単位で 300 円ずつ加算
 - ・地下 1 階駐車場の開いたスペースに駐車し、荷下ろしすること
- カ. 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、受注業者は機構担当者と十分協議の上その指示に従うこととする。

8. 参加要件

参加を希望する者は、説明書で定める競争参加資格確認のための書類の提出期限の前営業日までに、本仕様書 9. に記載のメールアドレス宛に連絡し、別紙 3 を受領すること。

上記を満たさなかった者は参加できない。

9. 本件に関する照会先

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階

総務部総務課

TEL : 03-3506-9541

e-mail : soumuka●pmda.go.jp

※●は@に置き換えてください。

別紙1 納品物内訳

No.	品名	規格	色	備考	数量	単位
1	オープンシェルフ	<ul style="list-style-type: none"> ・棚板表面材／メラミン化粧板 ・棚板芯材／パーティクルボード ・フレーム／スチール角パイプ(19角、焼付塗装) ・アジャスター／調整範囲0～25mm ・棚板耐荷重／15kgf以上 	フレーム:ブラック 棚:ブラウンウォールナット	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットの組み合わせで、フレキシブルに「仕切る」「囲う」ことができるシンプルなシェルフシリーズであること ・引出しユニットは両面どちらからでも引き出すことができること 	1	式

別紙2 構成イメージ図

※単位はmm

※寸法は目安とする

